

2020.11.1~30 令和2年度 厚生労働省 母子保健指導者養成研修
児童福祉施設給食関係者研修

**神奈川県大和市における
保育所のアレルギー対応**
きちんと知って、みんなで共有

大和市健康福祉部健康づくり推進課
地域栄養ケア推進係 守屋 由美

健康都市やまと

人の健康 まちの健康 社会の健康

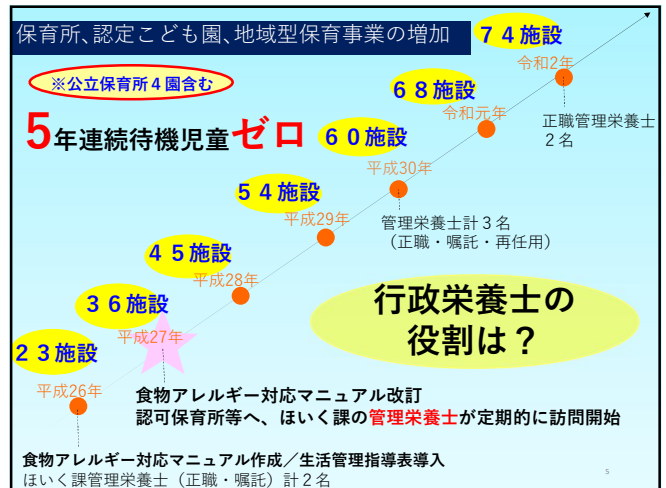
市の施策の中心に『健康』を据え3つの柱を軸に約1000事業を展開しています。

「健康都市 やまと」宣言
2009年2月1日

みんなに知ってほしい

適切なアレルギー対応は、
状況によって変化するという
真実

最優先事項はただ一つ



大和市の紹介

- 東京都心から約40km圏内、神奈川県の中核に位置
- 人口：239,146人 (令和2年9月1日現在)
- 保育所入所者数：3,857人(入所率95.35%)(令和2年4月1日現在)
- 面積：27.09km²
- 交通：私鉄3路線 8駅、東名高速道路、国道16号、246号など

施設によって調理従事者の**経験年数**が異なる

大和市ほいく課 ↔ 認可保育所等

行政管理栄養士 給食室の状況 食物アレルギー対応の基本を 情報提供 施設の給食の良い所と改善点

施設長 給食室の様子が分からない 食物アレルギー対応食についての具体的な方法が分からない 給食管理の判断が難しい

調理従事者(栄養士等) 困っていることがないか ほいく課に相談できること 食物アレルギーの基本的な考え方 改善方法を一緒に考える

経験の浅い栄養士1名体制 相談できる人がいない 情報不足 改善方法が分からない

より良い給食提供のための関係構築

神奈川県大和市における 保育所のアレルギー対応

CHAPTER 1
保育所内の
アレルギー対応

CHAPTER 2
関係機関との連携

大和市イベントキャラクター ヤマトン

生活管理指導表と保護者面談

保育所における
アレルギー
ガイドライン P.7

アレルギー疾患により、
保育所で**特別な配慮**や**管理**が
求められる場合

Step1
生活管理指導表の記入

①保護者と協議
②かかりつけ医又はアレルギー専門医に依頼
③1年に1回以上再提出

Step2
保護者との面談

①生活管理指導表を基本
②関係職員と保護者が協議して対応を決定
③継続的に面談

保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019年改訂版) 厚生労働省

保育所における
アレルギー
ガイドライン

保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
(2019年改訂版)

厚生労働省
2019(平成31)年4月

生活管理指導表に関する相談

ガイドラインP39

事例
1

A 保育所：**給食で提供しない食材（松茸）**について
生活管理指導表の提出を要求

◆原因：給食委託業者の方針
→給食に提供しない食品もすべて生活管理指導表を求める

◆対応①**安全・安心を最優先にした保育所におけるアレルギー対応の基本原則について保護者へ丁寧に説明**
(遠足のおやつもリスクも考慮)
②A 保育所へ、生活管理指導表を求める基準の見直しをアドバイス
※保護者との相互理解が必要

生活管理指導表活用の流れ

保育所における
アレルギー
ガイドライン P.7

アレルギー疾患を有する子どもの把握
保護者へ生活管理指導表の配布
医師による生活管理指導表の記入
保護者との面談
保育所内職員による共通理解
対応の見直し

子どもの状況を踏まえた保育所での対応を確認

入園面接時
健康診断や保護者からの申請

かかりつけ医（又はアレルギー専門医）に依頼

生活管理指導表を基に対応を決める
対応内容の確認及び情報共有の同意を確認

1年に1回以上、生活管理指導表の再提出

生活管理指導表に関する相談

ガイドラインP31

事例
2

B 保育所：**0歳児の保護者に医療機関で血液検査**
するよう要求

◆原因：とにかく血液検査をすれば確実だと保育所職員が勘違い

◆対応①医療機関からはいく課に連絡が入り、認可保育所へ状況確認
②**血液検査するかどうかは、あくまでも医師の判断である**ことを周知
※実際に起きた症状と食物経口負荷試験などの専門的な検査結果を組み合わせ、医師が総合的に診断
※月齢の低い赤ちゃんは、症状と食品の摂取履歴で判断することも多い

保護者面談のポイント

ガイドラインP7 P42

- ①保護者の気持ちをしっかり受け止め
- ②子どもや家庭での状況を丁寧に聞き取り
- ③できることと、できないことをきちんと伝える

アレルギーに関連した育児の不安は？

家庭では、どのようなアレルギー対応食を与えている？

給食室の施設設備・人員体制

効果的な環境整備

事例 4

食物アレルギー事故が発生

ほいく課に一報を入れる

事故発生の経過を記録

事故発生の記録をほいく課へ提出

内容を精査し、具体的な改善案を探る

必要に応じて他の施設に情報提供

対応方法を市のマニュアルに追加

保護者面談の好事例

ガイドラインP42 事例 3

M保育所：1歳児クラスに入所するKちゃん（小麦アレルギー疾患）
微量でも摂取すると症状が誘発される

保育所：万全の体制でアレルギー対応食を準備
保護者：面談後、狭い給食室の為にコンタミを懸念
→小麦粉使用の日はお弁当持参を希望

◆結果：“給食食材に使用していなければOK”になってから給食提供開始

給食の工夫と注意点

ガイドラインP40 ~P43

対応を意識した献立	○食経験を広げることも大切 →除去や提供がしやすい献立で取り入れる
食材チェック	○保育所で“初めて食べる”ことを避ける →離乳食家庭連絡表で管理 →離乳食完了後は、保護者と話し合い
原因食品の完全除去	○完全除去か解除の両極で対応
確実に原材料確認	○同じ製品でも原材料が変わる場合もあり
毎月保護者面談	○毎月、翌月の献立表を確認 →日頃から保護者の声に耳を傾ける
除去解除申請	○医師の指示の下、複数回食べて症状が誘発されない場合

事故防止のための環境整備

ガイドラインP14

ポイント 1 全職員が共通理解の下、組織的に対応できる体制を整備
一人で抱え込まない

ポイント 2 実施状況、ヒヤリ・ハット、事故などの記録と情報共有
事故はイレギュラーが続いた時に起きる

ポイント 3 災害への備え
保存食の準備
アレルギー用ビブスの用意

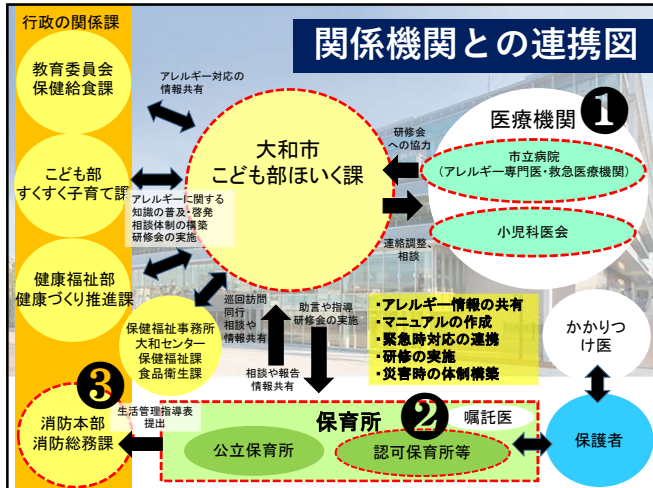
保育園名
クラス 児童の氏名
アレルギー原因食品名
たべられません

神奈川県大和市における保育所のアレルギー対応

CHAPTER 1 保育所内のアレルギー対応

CHAPTER 2 関係機関との連携

大和市イベントキャラクター ヤマトン



認可保育所等との連携

ガイドラインP19
P20

1 巡回訪問

市内の認可保育所等へ、ほいく課の管理栄養士が訪問。

離乳食からアレルギー対応食、衛生管理等幅広く相談に乗っている。

いつでも気軽に相談できる体制構築

2 給食担当者会

年数回、認可保育所給食担当者会を開催。

保育所給食に関わる職員（栄養士・調理員・保育士・施設長等）の情報交換の場となっている。

市内の各保育所のアレルギー対応状況把握

医療関係者との連携

ガイドラインP18

1 小児科医会との連携

大和市小児科医会を中心に、市のアレルギー対応マニュアルの内容を確認してもらう。

必要に応じて、実際の対応方法も相談。

医師との情報共有・協議等

2 アレルギー専門医による研修会

地域のアレルギー専門医に、給食関係者向けの研修講師を依頼。

市内の食物アレルギー疾患に関する状況もよく分かり、理解が深まる。

研修体制の構築

認可保育所給食担当者会 例

事例 5

アレルギー研修会の様子～エピペンを実践～

1 保育士役① エピペンを持ってくる人

児童役 嫌がる演技

エピペンの準備ができるまで 足は高くする

保育士役② エピペンを打つ人

2 保育士役① 太ももをしっかり押さえる

エピペンを打つときは 足を戻す(水平にする)

保育士役② 親指の位置に注意しながらしっかりと3秒数える

できるだけ具体的に現場を想定することで実践に！
(救急車を呼ぶ人、保護者に連絡する人、児童が近寄らないようにガードする人)

消防本部との連携

ガイドラインP20

1 緊急時の対応

大和市の消防総務課へ、アレルギーマニュアルの説明をするとともに、緊急時のどのように対応するか相談。

異変を感じたら、迷わず119番通報してOK

2 生活管理指導表の情報共有

生活管理指導表を保育所へ提出している児童のうち、エピペン®を所有している場合は、保護者の同意の下、消防本部へ生活管理指導表のコピーを渡す。

緊急時の対応がスムーズかつ的確に実施できる

適切なアレルギー対応は ガイドラインP23

施設・設備

- ・調理室の広さ
- ・コンロの数
- ・調理器具の数と種類

人的環境

- ・調理従事者の数
- ・経験年数
- ・保育士の配置

**アレルギー
児童の状況**

- ・児童の数
- ・年齢
- ・アレルギーの種類

■ 施設に合ったアレルギー対応を決定

最優先事項は 児童の安全・安心

生活管理指導表は、子どもを中心に据えた、医師と保護者、保育所のコミュニケーションツールとなるものです。
上手に活用しましょう。

**ちょっとだけ
たべてみよう**

食育メッセージ絵本



いつもは なかなか いえないけれど
おいしい ごはんを 噛りがとろ！
いっしょに たべると しあわせ！
みんなの えがお は さいこう！

食育メッセージ絵本はこちら 大和市 保育園の食育

ご清聴ありがとうございました。 26